

令和4年4月19日掲示

「図書館への提案」についてのお答え

県立図書館をいつもご利用いただきありがとうございます。

令和4年4月11日にお寄せいただいたご提案について、下記のとおりお答えします。

(提案の要旨)

駐車スペースの区分けについて（軽自動車は「軽」のスペースへ駐車するよう指導してもらえないか）

(回答)

駐車可能台数が少なく御迷惑をおかけしていることについては、心苦しく思っております。

本館駐車場の区画設定については、限られた敷地の中で、まず普通自動車用を設定するとともに、軽自動車を利用して来館される方も多くいらっしゃることから、奥行き等が不足し車の通行や出し入れに普通自動車同士では支障が生じる場所など、具体的には、別館書庫や旧食堂の北側、旗掲揚の東側などで、狭い区画の軽自動車用を設定し、出来る限り多くの台数が駐車できるようにしているところです。

なお、車の止め方については、行事の関係で職員や警備員が駐車場整理をする際には、軽自動車はできる限り軽自動車用に案内しておりますが、通常は、各利用者様のマナーに委ねています。

また、既に御承知のことかと存じますが、本館敷地内の他に、県庁旧館南側の佐賀城公園駐車場にも駐車できます。

また、土・日曜日や祝日であれば、県庁駐車場も御利用いただくことができます。

以上の状況を御理解いただき、今後とも県立図書館を御利用いただきますようお願いいたします。

佐賀県立図書館長